

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-2436

(P2017-2436A)

(43) 公開日 平成29年1月5日(2017.1.5)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 1 B 11/00 (2006.01)	A 4 1 B 11/00	3 B 0 1 8
	A 4 1 B 11/00	E

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2015-119200 (P2015-119200)
 (22) 出願日 平成27年6月12日 (2015. 6. 12)

(71) 出願人 513083956
 前澤 篤義
 奈良県香芝市藤山2丁目1101-24
 (74) 代理人 100080746
 弁理士 中谷 武嗣
 (72) 発明者 前澤 篤義
 奈良県香芝市藤山2丁目1101-24
 Fターム(参考) 3B018 AA02 AB07 AC00 AD03

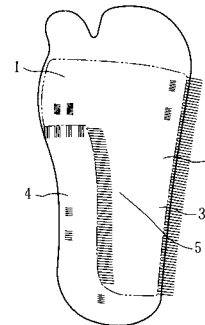
(54) 【発明の名称】 くつ下

(57) 【要約】

【課題】足裏部分が足の側外方へ逃げないように床面に接触してフットワークがきまるくつ下を提供する。

【解決手段】足裏に対応する底壁部3をパイル編みにて構成し、足の横アーチに対応する上縁部位1と外側縦アーチに対応する外側部位2のパイル編みの密度を、底壁部3の他の部位4のパイル編みの密度より大きくすることにより、上縁部位1と外側部位2を、底壁部3の他の部位4よりも厚く設定して、装着時に足裏が内方下傾状となるように構成する。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

足(F)の外側縦アーチ(A)に対応する外側部位(2)を、足裏(R)に対応する底壁部(3)の他の部位(4)よりも、厚く設定して、装着時に足裏(R)が内方下傾状となるように構成したことを特徴とするくつ下。

【請求項 2】

足裏(R)に対応する底壁部(3)をパイル編みにて構成し、足(F)の外側縦アーチ(A)に対応する外側部位(2)のパイル編みの密度を、上記底壁部(3)の他の部位(4)のパイル編みの密度より大きくすることにより、上記外側部位(2)を、上記底壁部(3)の他の部位(4)よりも厚く設定して、装着時に足裏(R)が内方下傾状となるように構成したことを特徴とするくつ下。

10

【請求項 3】

足(F)の横アーチ(B)に対応する上縁部位(1)と外側縦アーチ(A)に対応する外側部位(2)を、足裏(R)に対応する底壁部(3)の他の部位(4)よりも、厚く設定して、装着時に足裏(R)が内方下傾状となるように構成したことを特徴とするくつ下。

【請求項 4】

足裏(R)に対応する底壁部(3)をパイル編みにて構成し、足(F)の横アーチ(B)に対応する上縁部位(1)と外側縦アーチ(A)に対応する外側部位(2)のパイル編みの密度を、上記底壁部(3)の他の部位(4)のパイル編みの密度より大きくすることにより、上記上縁部位(1)と外側部位(2)を、上記底壁部(3)の他の部位(4)よりも厚く設定して、装着時に足裏(R)が内方下傾状となるように構成したことを特徴とするくつ下。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、くつ下に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、くつ下は、足裏部分の内側と外側で同一厚さ寸法である(例えば、特許文献1参照)。

30

【0003】

しかし、足裏部分に於て、内側と外側との厚さが同一であって、接地する際、足裏部分が足の側外方へ逃げながら床面(地面)に接触するので、フットワークがきまりにくいという欠点があった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2014-47435号公報

【発明の概要】

40

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

解決しようとする課題は、接地する際、足裏部分が足の側外方へ逃げながら床面に接触するので、フットワークがきまりにくい点である。

【課題を解決するための手段】

【0006】

そこで、本発明に係るくつ下は、足の外側縦アーチに対応する外側部位を、足裏に対応する底壁部の他の部位よりも、厚く設定して、装着時に足裏が内方下傾状となるように構成したものである。

また、足裏に対応する底壁部をパイル編みにて構成し、足の外側縦アーチに対応する外

50

側部位のパイル編みの密度を、上記底壁部の他の部位のパイル編みの密度より大きくすることにより、上記外側部位を、上記底壁部の他の部位よりも厚く設定して、装着時に足裏が内方下傾状となるように構成したものである。

【0007】

また、足の横アーチに対応する上縁部位と外側縦アーチに対応する外側部位を、足裏に対応する底壁部の他の部位よりも、厚く設定して、装着時に足裏が内方下傾状となるように構成したものである。

また、足裏に対応する底壁部をパイル編みにて構成し、足の横アーチに対応する上縁部位と外側縦アーチに対応する外側部位のパイル編みの密度を、上記底壁部の他の部位のパイル編みの密度より大きくすることにより、上記上縁部位と外側部位を、上記底壁部の他の部位よりも厚く設定して、装着時に足裏が内方下傾状となるように構成したものである。

10

【発明の効果】

【0008】

本発明のくつ下によれば、接地する際、足裏部分が足の側外方へ逃げないように床面に接触するので、フットワークがきまる。そして、運動に最適である。また、荷物運びに最適である。さらに、足が疲れるのを抑制する。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の第1の実施の形態の使用状態を示す正面図である。

20

【図2】底面図である。

【図3】裏返した状態を示す説明図である。

【図4】第2の実施の形態を示す底面図である。

【図5】アーチを示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、図示の実施の形態に基づいて本発明を詳説する。

図1～図3は、本発明の第1の実施の形態の使用状態を示す。このくつ下は、例えば綿糸を編んで構成される。足Fの横アーチB（図5参照）に対応する上縁部位1と外側縦アーチAに対応する外側部位2を、足裏R（足の指に対応する部位を除く）に対応する底壁部3の他の部位4よりも、厚く設定して、装着時に足裏Rが内方下傾状となるように構成する。すなわち、図1に示すように、装着時に足裏Rが床面（地面）Gに対して角度だけ内方へ傾いた状態となる。なお、本発明に於て、「外側部位」とは、図2・図3等に示すように、中央部位5まで広がっている場合を含むものとする。

30

【0011】

具体的には、足裏R（図1・図5参照）に対応する底壁部3をパイル編み（ループ編み）にて構成し、足Fの横アーチBに対応する上縁部位1と外側縦アーチAに対応する外側部位2のパイル編みの密度を、底壁部3の他の部位4のパイル編みの密度より大きくすることにより、上縁部位1と外側部位2を、底壁部3の他の部位4よりも厚く設定する。

【0012】

40

図4は、第2の実施の形態を示す。足Fの外側縦アーチA（図5参照）に対応する外側部位2を、足裏Rに対応する底壁部3の他の部位4よりも、厚く設定して、装着時に足裏Rが内方下傾状となるように構成したものである。その他の構成は、第1の実施の形態と同様である。

【0013】

具体的には、足裏R（図1・図5参照）に対応する底壁部3をパイル編みにて構成し、足Fの外側縦アーチAに対応する外側部位2のパイル編みの密度を、底壁部3の他の部位4のパイル編みの密度より大きくすることにより、外側部位2を、底壁部3の他の部位4よりも厚く設定する。

【0014】

50

なお、本発明は、設計変更可能であって、例えば、外側縦アーチ A に対応する外側部位 2 の一部（例えば、小指の付け根部位）を、底壁部 3 の他の部位 4 よりも厚く設定して、装着時に足裏 R が内方下傾状となるように構成するも良い。また、横アーチ B に対応する上縁部位 1 の一部（例えば、親指の付け根部分を除いた部位）と、外側縦アーチ A に対応する外側部位 2 を、底壁部 3 の他の部位 4 よりも厚く設定して、装着時に足裏 R が内方下傾状となるように構成するも良い。また、先端部分を、5本の指が一緒に入るようひと袋状に構成したり、5本の指がセパレート状に入るように5袋状に構成するも良い。

【0015】

以上のように、本発明は、足 F の外側縦アーチ A に対応する外側部位 2 を、足裏 R に対応する底壁部 3 の他の部位 4 よりも、厚く設定して、装着時に足裏 R が内方下傾状となるように構成したので、接地する際、足裏部分が足 F の側外方へ逃げないように床面 G に接触するので、フットワークがきまる。そして、運動に最適である。また、荷物運びに好適である。さらに、足 F が疲れるのを抑制する。

10

【0016】

また、足裏 R に対応する底壁部 3 をパイル編みにて構成し、足 F の外側縦アーチ A に対応する外側部位 2 のパイル編みの密度を、上記底壁部 3 の他の部位 4 のパイル編みの密度より大きくすることにより、上記外側部位 2 を、上記底壁部 3 の他の部位 4 よりも厚く設定して、装着時に足裏 R が内方下傾状となるように構成したので、接地する際、足裏部分が足 F の側外方へ逃げないように床面 G に接触するので、フットワークがきまる。そして、運動に最適である。また、荷物運びに好適である。さらに、足 F が疲れるのを抑制する。また、容易に製造することができる。

20

【0017】

また、足 F の横アーチ B に対応する上縁部位 1 と外側縦アーチ A に対応する外側部位 2 を、足裏 R に対応する底壁部 3 の他の部位 4 よりも、厚く設定して、装着時に足裏 R が内方下傾状となるように構成したので、接地する際、足裏部分が足 F の側外方へ逃げないように床面 G に接触するので、フットワークがきまる。そして、運動に最適である。また、荷物運びに好適である。さらに、足 F が疲れるのを抑制する。

【0018】

また、足裏 R に対応する底壁部 3 をパイル編みにて構成し、足 F の横アーチ B に対応する上縁部位 1 と外側縦アーチ A に対応する外側部位 2 のパイル編みの密度を、上記底壁部 3 の他の部位 4 のパイル編みの密度より大きくすることにより、上記上縁部位 1 と外側部位 2 を、上記底壁部 3 の他の部位 4 よりも厚く設定して、装着時に足裏 R が内方下傾状となるように構成したので、接地する際、足裏部分が足 F の側外方へ逃げないように床面 G に接触するので、フットワークがきまる。そして、運動に最適である。また、荷物運びに好適である。さらに、足 F が疲れるのを抑制する。また、容易に製造することができる。

30

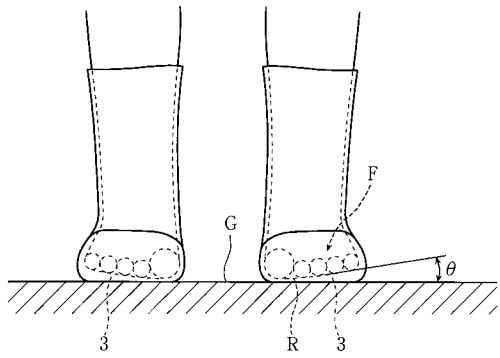
【符号の説明】

【0019】

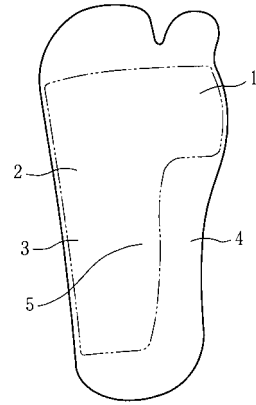
- 1 上縁部位
- 2 外側部位
- 3 底壁部
- 4 他の部位
- A 外側縦アーチ
- B 横アーチ
- F 足
- R 足裏

40

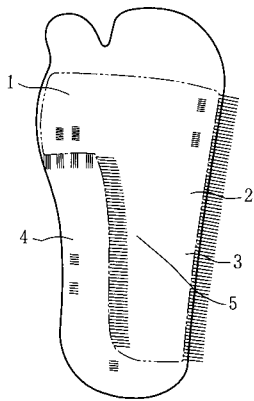
【 図 1 】



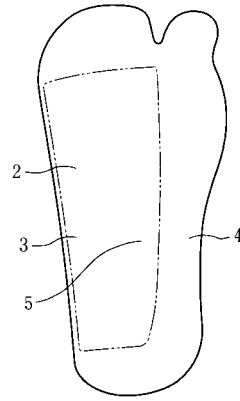
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

